

令和 7 年度大洲地区広域消防事務組合消防吏員 採 用 試 験 案 内

令和 7 年 6 月 1 日

大洲地区広域消防事務組合
組合長 二 宮 隆 久

〒795-0012 愛媛県大洲市大洲 1034 番地の 4
電話：0893-24-0119（代表）24-2666（直通）
<https://ozu119.jp/>

令和 7 年度の大洲地区広域消防事務組合消防吏員採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間（郵送のみ受付）

令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 8 月 8 日（金）までの消印があるものだけに受け付けます。

2 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格
消防吏員 初級 （一般）	4 人程度	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、大学、短期大学又は高等学校を卒業若しくは令和 8 年 3 月末までに卒業見込みの人
消防吏員 初級 （救急救命士）	1 人程度	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人又は令和 7 年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ、令和 7 年度実施予定の同試験受験見込みの人

※ 救急救命士として採用された方も消防全般の業務を行うこととなります。
上記に該当し、かつ、次のそれぞれの要件を満たす人

- (1) 日本の国籍を有する人
- (2) 採用後、大洲市、内子町のいずれかに居住可能な人
- (3) 次の身体要件を満たす人
 - ア 視力 両眼とも視力が0.7以上（矯正含む。）であること
 - イ 聴力 左右とも正常であること
 - ウ 心身ともに健康であること
- (4) 普通自動車運転免許取得者（ＡＴ車限定を除く。）又は令和８年３月末までに免許取得見込みの人、ただし、生年月日等の関係で取得できない人は、令和８年度中に取得できる人
- (5) 次の各号のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 大洲地区広域消防事務組合消防吏員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 公務員として必要な学力及び適格性がない場合は不合格としますので、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。

３ 試験日時、場所及び合格発表等

試験は、第１次試験及び第２次試験とし、第２次試験は第１次試験合格者に対して行います。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	試 験 日 時	場 所	合 格 発 表
第１次試験	令和７年 ９月２１日（日） 午前９時から 午後５時頃まで	大洲市役所 ２階大ホール他	令和７年１０月中旬 組合ホームページに 掲載するとともに、本 人へ郵送します。
第２次試験	令和７年１１月上旬（詳細は第１次試験 合格者に通知します。）		令和７年１１月下旬 組合ホームページに 掲載するとともに、本 人へ郵送します。

※ 試験当日、荒天が予想される場合や、試験内容等を変更する場合は、大洲地区広域消防事務組合ホームページに内容を掲載しますので、随時確認してください。

(2) 試験の方法

区分	試験科目	内 容
第 1 次 試 験	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する高等学校卒業程度の筆記試験を行います。 (択一式 40 問、解答時間 120 分)
	適性検査 A・B	消防業務遂行に必要な適応性を検査します。 (A：択一式 150 問、解答時間 20 分) (B：択一式 90 問、解答時間 15 分)
	作文試験	出題されるテーマに対しての表現力等について試験を行います。 (試験時間 60 分)
	体力検査	消防業務遂行に必要な体力について次の種目により検査を行います。 (腕立て伏せ、上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、シャトルラン)
第 2 次 試 験	面接試験	表現力、積極性、創造性等について口述による試験を行います。

※ 第 1 次試験合格者については第 2 次試験受験の際、健康診断書の提出が必要となります。なお、検査にかかる費用は自費となりますのでご了承ください。

4 採用予定年月日及び初任給等

(1) 採用予定年月日等

ア この試験の合格者の採用予定日は、令和 8 年 4 月 1 日です。ただし、受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

イ 採用された人は、愛媛県消防学校で約 6 か月間の初任教育を受け、修了後に消防署へ配属されます。

(2) 初任給

学歴	初任給	諸手当
高校卒	188,000円	「大洲地区広域消防事務組合職員の給与に関する条例」等の規定により、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が該当者に支給されます。

※ 上記初任給は、高校新卒者の月額です。卒業後の学歴、職歴等により加算があります。

5 受験手続き

(1) 受験申込書の請求

大洲地区広域消防事務組合ホームページから**受験申込書、受験票をダウンロード**し、使用して下さい。(Excel 版、PDF 版)

(受験申込書はA4サイズの両面印刷、記入にあっては直接入力、手書きのどちらで作成いただいても構いません。)

なお、ダウンロードする方法がない場合は、郵便で請求してください。封筒の表に「**受験申込書請求**」と**朱書**し、**返信用封筒**(A4判の用紙がそのまま入る封筒に140円切手を貼ったもの。返信先を記入)を**必ず同封**し、消防本部総務課へ郵送してください。返信用封筒が同封されていない場合は申込み用紙を送付できません。

(2) 申込み手続き

申込みは、**受験申込書及び受験票**に必要な事項を記入し、**最終学校卒業(見込)証明書**を併せて、消防本部総務課へ**郵送**してください。なお、封筒の表に必ず「**受験申込み**」と**朱書**してください。

※ 受験票の写真について

受験票の枠内に、最近6か月以内に撮影した写真(無背景・無帽で正面向き上半身、縦4cm・横3cm)を貼ってください。

6 その他

受験手続きその他詳細については次のところへお問い合わせください。

【お問合せ・書類提出先】

住 所 〒795-0012 愛媛県大洲市大洲1034番地の4
大洲地区広域消防事務組合消防本部総務課
電 話 0893-24-2666(総務課直通)